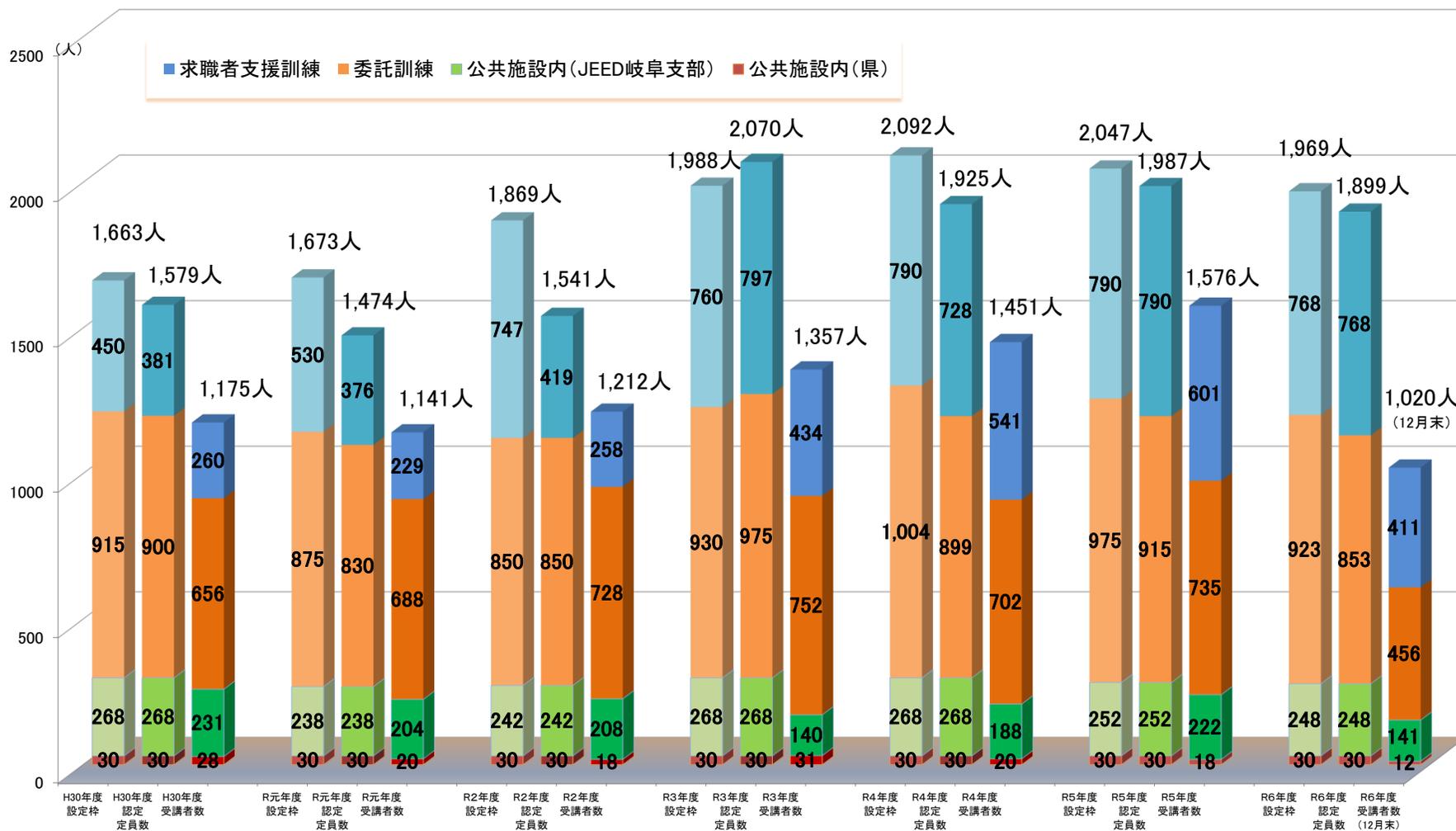


# 離職者向け訓練受講者推移グラフ(岐阜県)

資料1-1

○ 経済財政運営と改革の基本方針により、能力向上支援は個人のリスキングを推進する方針を受け、定員枠は減少傾向にあります。そのため、令和6年度は認定数が減少するとともに受講者数も減少する見込みです。





離職者向け

## 公共職業訓練（施設内訓練）

- (1)対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者(無料)
- (2)給付金：雇用保険法に基づく各種手当
- (3)実施機関
  - 国(ポリテクセンター岐阜 [土岐市])  
主にものづくり分野の高度な訓練を実施(CAD/CAM技術科、電気設備技術科等)
  - 岐阜県(国際たくみアカデミー [美濃加茂市])  
地域の実情に応じた多様な訓練を実施(設備システム科、住宅建築科)

## 公共職業訓練（委託訓練）

- (1)対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者(無料)
- (2)給付金：雇用保険法に基づく各種手当
- (3)実施施設
  - 民間教育訓練機関等（岐阜県からの委託訓練）  
事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

## 求職者支援訓練

- (1)対象：ハローワークの求職者 主に特定求職者（雇用保険を受給できない方） (無料)
- (2)訓練期間：2か月～6か月
- (3)給付金：職業訓練受講給付金  
(月10万円+交通費・寄宿手当(ともに所定の額))の支給  
※本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合
- (4)実施機関
  - 民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）  
【運営費】訓練実施機関に対する奨励金
  - ＜実践コース＞  
就職希望職種が定まっている者に対し、基礎的な職業スキルに加えて、就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する。
  - ＜基礎コース＞  
社会人経験の少ない者や短期間での就職を目指す者に対し、社会人としての基礎的な能力を習得するための講習や短期間で習得できる技能及びそれに関する知識を付与する。



在職者向け

## 公共職業訓練（在職者訓練）

- (1)対象：在職労働者(有料)
- (2)訓練期間：概ね2日～5日
- (3)実施機関
  - 国(ポリテクセンター岐阜・東海職業能力開発大学校 [大野町])
  - 岐阜県(国際たくみアカデミー・木工芸術スクール [高山市])

学卒者向け

## 公共職業訓練（学卒者訓練）

- (1)対象：高等学校卒業生等(有料)
- (2)訓練期間：1年又は2年
- (3)実施機関
  - 国(東海職業能力開発大学校)
  - 岐阜県(国際たくみアカデミー・木工芸術スクール)



障害者向け

## 公共職業訓練（障害者訓練）

- (1)対象：ハローワークの求職障害者(無料)
- (2)訓練期間：概ね1か月～1年
- (3)実施施設
  - 岐阜県(障がい者職業能力開発校 [岐阜市])  
障害者の能力に適應した職業訓練を実施(施設内訓練)  
(基礎実務科、OAビジネス科、Webデザイン科)
  - 民間教育訓練機関等（岐阜県からの委託訓練）  
＜知識・技能習得訓練コース＞  
＜実践能力習得訓練コース＞  
＜特別支援学校早期訓練コース＞



# 離職者向け公共職業訓練(施設内訓練)

【令和6年度12月末】

- 県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成しています。

施設名	訓練科	計法定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	期間
国際たくみアカデミー 職業能力開発校	設備システム科	10	10	7	70.0%	1年
	住宅建築科	20	20	5	25.0%	1年
	合計	30	30	12	40.0%	

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下「J E E D岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握しながら訓練内容の充実を図っています。

施設名	訓練科	計法定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	期間
岐阜職業能力 開発促進センター (ポリテクセンター岐阜)	CAD/CAM技術科	60	45	30	66.7%	6か月
	テクニカルオペレーション科	30	15	5	33.3%	
	金属加工科	24	12	10	83.3%	
	電気設備技術科	30	30	27	90.0%	
	電気設備技術科(短期デュアル)	24	12	8	66.7%	
	住環境計画科	40	20	9	45.0%	
	CAD/CAM技術科(橋渡し)	12	9	21	233.3%	1か月
	テクニカルオペレーション科(橋渡し)	6	3	3	100.0%	
	金属加工科(橋渡し)	4	2	7	350.0%	
	電気設備技術科(橋渡し)	6	6	16	266.7%	
	電気設備技術科(短期デュアル)(橋渡し)	6	3	2	66.7%	
	住環境計画科(橋渡し)	6	3	3	100.0%	
	合計	248	160	141	88.1%	

# 離職者向け公共職業訓練(委託訓練)

【令和6年度12月末】

○ 県では、建設、介護、IT等人材不足が顕著な分野において産業界のニーズ等を踏まえ、民間教育機関に委託して職業訓練を実施しています。

訓練科(訓練職種)	設定定員数		開講実績				【参考】就職実績
	コース数	定員	コース数	定員数	受講開始者数	定員充足率	令和5年度開講コース 就職率
情報ビジネス(情報)	10	170	8	140	86	61.4%	72.3%
就職氷河期世代(情報)	1	20	1	20	10	50.0%	75.0%
総務・経理事務(事務)	5	100	5	100	87	87.0%	77.7%
医療事務(事務)	4	80	3	60	55	91.7%	92.8%
不動産ビジネス(サービス)	1	15	1	15	15	100.0%	50.0%
CAD(製造)	3	45	3	45	29	64.4%	72.0%
建設機械運転(建設)	2	30	2	30	15	50.0%	34.8%
介護員養成(介護)	3	47	2	32	21	65.6%	78.1%
モノづくり技能(製造)	1	15	0	0	0	※応募者僅少のため不開講	※応募者僅少のため不開講
産業人材育成	1	15	1	15	11	73.3%	47.4%
Webプログラミング(情報)	4	70	2	35	34	97.1%	94.2%
新情報産業(情報)	3	60	1	20	13	65.0%	79.5%
DX推進スキル標準(情報)	3	55	1	20	12	60.0%	-
IT活用(情報)	2	40	1	20	13	65.0%	59.3%
定住外国人(介護)	3	45	2	30	16	53.3%	83.9%
介護福祉士養成(介護・2年)	2	22	2	22	16	72.7%	100%(令和4年度開講コース)
保育士養成(サービス・2年)	3	24	3	24	23	95.8%	100%(令和4年度開講コース)
合計	51	853	38	628	456	70.9%	76.4%

# 在職者向け公共職業訓練

【令和6年度12月末】

○ 県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施しています。

施設名	計法定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	訓練科
国際たくみアカデミー	576	315	194	61.6%	
職業能力開発校	120	20	20	100.0%	配管科
職業能力開発短期大学校	456	295	174	59.0%	機械加工科、生産管理科他
木工芸術スクール	50	50	48	96.0%	木工科
合計	626	365	242	66.3%	

○ J E E D 岐阜支部では、職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、より高度で多様な人材育成の機会を提供しています。

施設名	計法定員	開講定員	受講開始者数	目標達成率	訓練分野
岐阜職業能力開発促進センター （ポリテクセンター岐阜）	1,209	668	405 （目標340）	119.1%	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
東海職業能力開発大学校	1,525	878	582 （目標970）	60.0%	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合計	2,734	1,546	987 （目標1,310）	75.3%	

# 学卒者向け公共職業訓練

【令和6年度12月末】

○ 県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材やものづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成しています。

施設名	訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間	
国際たくみ アカデミー	職業能力開発校	自動車エンジニア科	20	16	80.0 %	2年
	職業能力開発 短期大学校	生産技術科	20	13	65.0 %	2年
		建築科	20	12	60.0 %	2年
木工芸術スクール	木工科	30	29	96.7 %	1年	
合計		90	70	77.8 %		

○ 東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を、応用課程では「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、将来の生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を養成しています。

施設名	訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間	
東海職業能力 開発大学校	専門課程	生産技術科	20	12	60.0 %	2年
		電気エネルギー制御科	20	18	90.0 %	
		電子情報技術科	25	25	100.0 %	
	応用課程	生産機械システム技術科	20	11	55.0 %	2年
		生産電気システム技術科	25	22	88.0 %	
		生産電子情報システム技術科	30	30	100.0 %	
合計		140	118	84.3 %		

# 障がい者向け公共職業訓練

【令和6年度12月末】

○ 県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目的とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成しています。

施設名	訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	6	60.0 %	1年
	OAビジネス科	10	9	90.0 %	1年
	Web デザイン科	10	10	100.0 %	1年
合計		30	25	83.3 %	

○ 企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援しています。

訓練コース	訓練期間	計法定員数	開講定員数	受講開始者数	定員充足率
知識・技能習得訓練コース	-	30	20	10	50.0 %
IT技能習得訓練科	2.5か月	25	20	10	50.0 %
PC・コミュニケーションスキル養成科	2か月	5	-	-	-
実践能力習得訓練コース	3か月以内	15	4	4	100 %
特別支援学校早期訓練コース	1か月	3	-	-	-
合計		48	24	14	58.3 %

# 求職者支援訓練

【令和6年度12月末】

○ 非正規雇用労働者やフリーランスなどの、雇用保険が受給できない者に対する雇用のセーフティーネットとして、求職者支援制度に基づく職業訓練を実施しています。令和6年度の訓練計画では、454人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限を768人としております。

コース区分	年間 上限枠	認定 コース数	認定 定員数	開講 コース数	開講 定員数	受講 開始者数	定員 充足率
基礎コース	218	9	145	6	90	73	81.1%
実践コース	550	37	623	25	413	338	81.8%
介護系	100	3	43	3	43	28	65.1%
医療事務系	50	0	0	-	-	-	-
デジタル系	190	11	210	7	122	100	82.0%
その他の成長分野	210	23	370	15	248	210	84.7%
合計	768	46	768	31	503	411	81.7%

参考：実践コースの訓練分野別雇用保険適用就職率

IT分野	62.7%	営業・販売・事務分野	50.4%
医療事務分野	62.0%	介護・医療・福祉分野	88.2%
デザイン分野	69.2%	理容・美容関連分野	46.3%
その他の分野	84.6%		

※ 令和5年度に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの就職率。(確定値)

# 生産性向上支援訓練

【令和6年度12月末】

○ 事業主及び事業主団体の生産性向上に役立つ知識・スキルを習得するための短時間の職業訓練で、産業分野・職種を問わず幅広い在職者の方々を対象に様々な訓練カリキュラムを用意し、民間機関等と連携して実施しています。

施設名	事業名	計画数	コース数	受講者数	訓練分野
岐阜職業能力 開発促進センター (ポリテクセンター岐阜)	生産性向上支援訓練	940	120	1,525	
	DX対応コース	240	27	306	DX人材の育成を支援するコース
	ミドルシニアコース	60	16	230	中高年齢層の生涯キャリア形成を支援するコース
	サブスクリプション型	30	6	51	オンラインで2か月間自由に受講ができるコース

# 令和6年度におけるハローレーニングの実績(岐阜県)

【令和6年度12月末】

			計法定員数 (人)	開講定員数 (人)	受講開始者数 (人)	※1 就職率 (%)	
公共 職業訓練	離職者訓練	合計	1,131	833	609	-	
		施設内訓練	小計	278	190	153	-
			県	30	30	12	92.9
			JEED岐阜支部	248	160	141	86.4
		委託訓練	853	643	456	78.9	
	在職者訓練	県	626	365	242	-	
		JEED岐阜支部	2,734	1,546	987	-	
	学卒者訓練	合計	230	230	188	-	
		県	90	90	70	97.1	
		JEED岐阜支部	140	140	118	100	
障がい者 訓練	離職者訓練	合計	78	54	39	-	
		施設内訓練	30	30	25	73.1	
		委託訓練	48	24	14	40.9	
求職者 支援訓練	基礎コース	218 ※2	90	73	64.6		
	実践コース	550 ※2	413	338	55.7		
公共職業訓練(委託訓練)と求職者支援訓練の合計			1,621	1,146	867	-	

※1 就職率は、令和5年度に終了したコースの訓練終了後3か月までの就職率。但し、求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率。

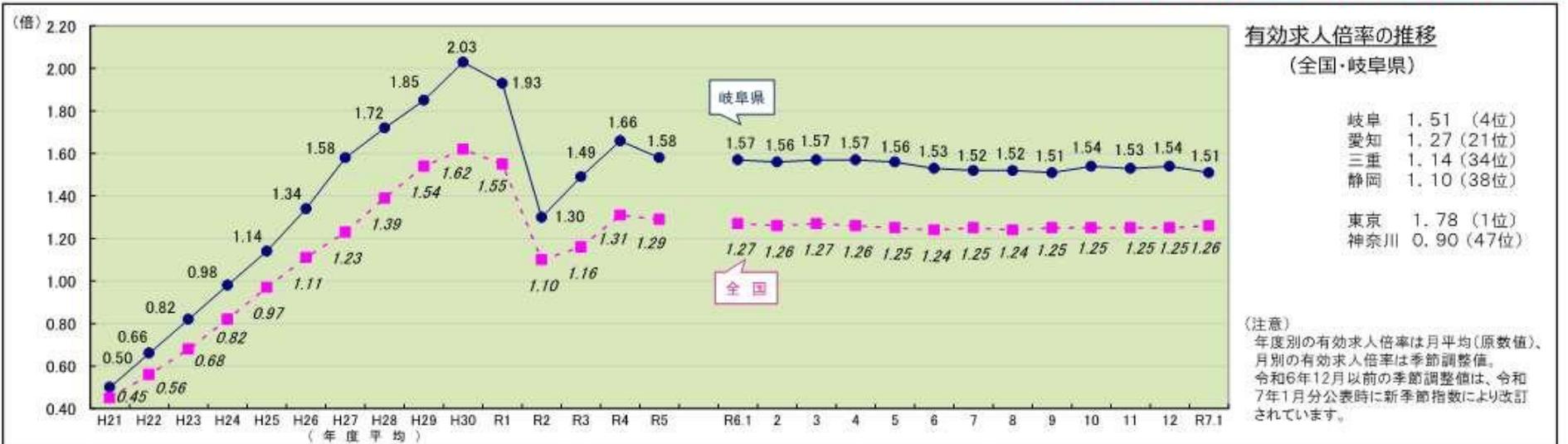
※2 求職者支援訓練の計法定員数は認定上限値。



最近の雇用失業情勢(令和7年1月内容:ポイント版)

岐阜労働局 職業安定部

- ① 完全失業率(岐阜県:2024年10~12月モデル推計値)は、1.6%(前期は1.9%、前年同期は1.5%)  
 全国の1月の完全失業率(季節調整値)は、2.5%(前月は2.5%、前年同月は2.5%)  
\* 過去最高は5.5%【平成21年7月】  
 【資料出所:総務省統計局】
- ② 1月の岐阜局の有効求人倍率(季節調整値)は、前月より0.03ポイント低下の1.51倍となった。  
 【全国第4位(前月4位)】  
\* 過去最低は0.45倍【平成21年6月~8月】、過去最高は5.66倍【昭和48年11月】
- ③ 新規求人数(原数値)は16,865人(前年同月比5.2%減)で、前年同月比は2か月連続減少。  
 産業別では、生活関連サービス業・娯楽業(前年同月差+119人)、公務・その他(前年同月差+70人)などで増加。  
 サービス業(前年同月差▲439人)、医療・福祉(前年同月差▲194人)、製造業(前年同月差▲159人)などで減少。  
\* 新規求人に占める正社員求人の割合は約44.5%
- ④ 新規求職者数(原数値)は6,140人(前年同月比0.7%減)となり、前年同月比は3か月連続の減少。  
 常用求職者(パートを含む)のうち事業主都合による離職者数は819人(前年同月比6.2%増)で、前年同月比は2か月連続増加。  
\* 新規求職に占める正社員希望の割合は55.7%
- ⑤ 東海3県の企業短期経済観測調査結果(12月調査)の雇用人員判断(「過剰」-「不足」)は、製造業では前期と増減なし(-20→-20)、  
 非製造業では前期より不足が増加(-42→-46)、全産業では前期より不足が増加(-30→-31)。  
【資料出所:日本銀行名古屋支店】
- ⑥ 1月の倒産件数は11件、前月と同数、前年同月比22.2%増。  
 負債総額5億6400万円、前月比46.1%減、前年同月比32.1%減。  
 業種別では、「サービス」4件、「建設業」3件、「製造業」、「卸売業」、「小売業」、「運輸・通信業」各1件で、「不動産業」での倒産は3ヶ月連続で0件だった。  
 主因別では、「販売不振」6件、「その他」5件で不況型を主因とする倒産は3ヶ月ぶりに減少した。  
【資料出所:帝国データバンク岐阜支店】
- ⑦ 1月の雇用保険の受給資格決定件数(一般求職者給付)は1,627件(前年同月比10.5%増)で、前月より465件増加。(※速報値のため、修正となる場合があります。)  
 受給者実人員(基本手当基本分)は6,372(前年同月比4.3%増)であった。  
\* 受給者実人員の過去最高は17,503人【平成21年5月】



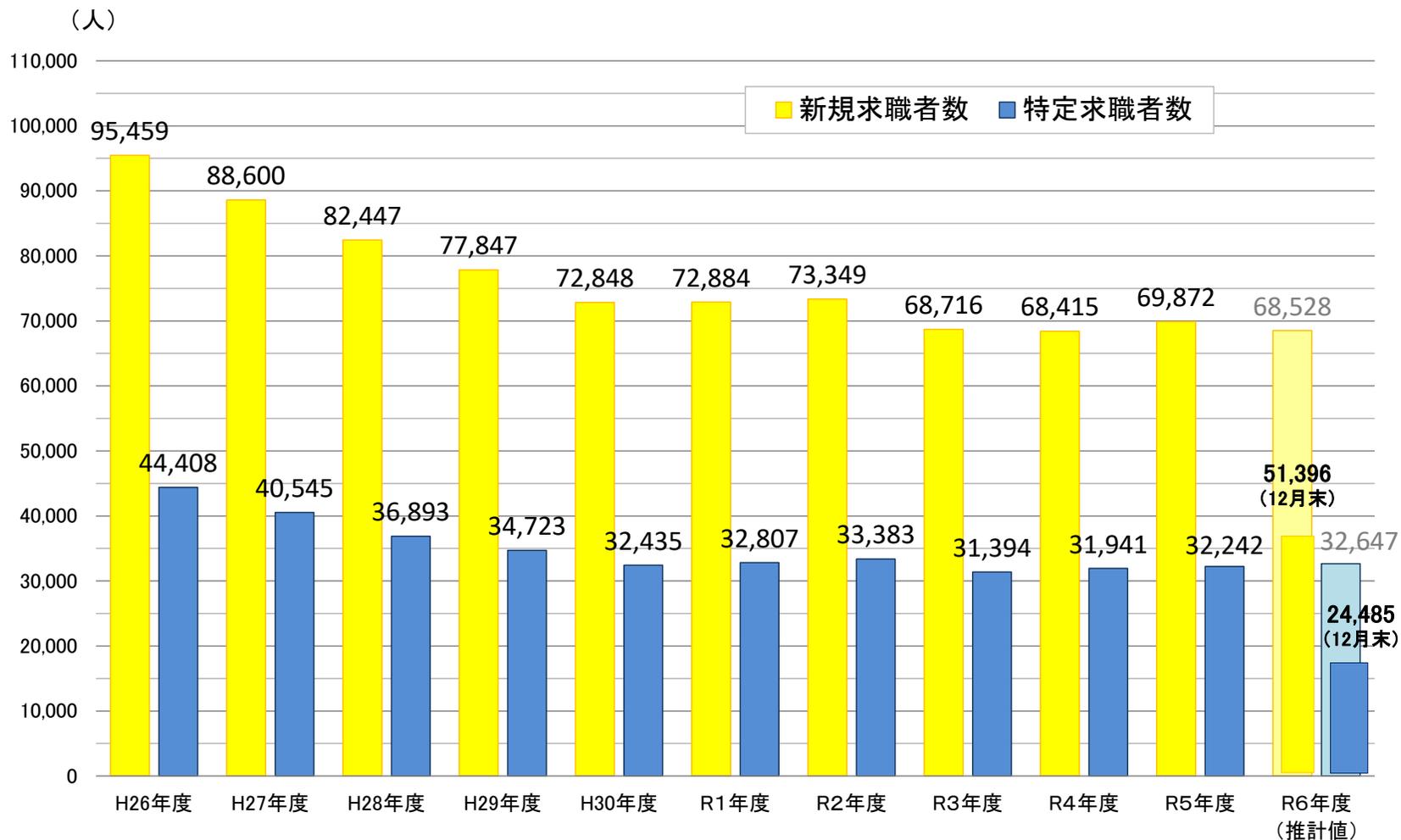
(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。



# 新規求職者・特定求職者数の推移(岐阜県)

資料2-2

○新規求職者数は令和3年度以降横ばいで推移しており、特定求職者数も平成30年度以降、横ばい状態となっております。令和6年度は新規求職者数・特定求職者数ともに前年と同程度となる見込みです。



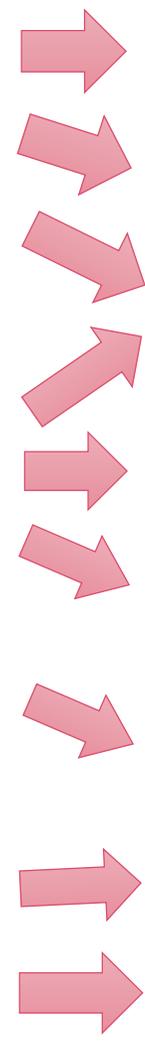
※令和6年度の新規求職者数と特定求職者数は令和6年12月末までの9か月間の数値を12/9で乗じた推計値。

※特定求職者数は、新規求職者から雇用保険受給者および在職者を除いて算出。



## 令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）	
課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。  「製造(施設内)(委託)」 「建設(施設内)(求訓)」 「介護・医療・福祉分野」 「その他トリミング(求訓)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練受講のメリット等を求職者に積極的に伝えていく。</li> <li>・多様な受講者像を想定した訓練コースの改善や開拓も視野に入れる。</li> <li>・訓練コースの内容や効果(就職率)を踏まえた受講勧奨の強化。</li> </ul>
②応募倍率、就職率がともに高い分野における訓練コースの拡充。  「IT分野(委託・求訓)」 「デザイン分野(求訓)」 「医療事務(委託)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者支援訓練においては奨励金の特例措置を活用した対象分野の訓練コースの活性化に努める。</li> <li>・ハローワーク窓口職員の知識の向上。</li> <li>・事前説明会や見学会の機会確保。</li> <li>・全国実績との対比においても岐阜県の求職者支援訓練、委託訓練については、受講率、就職率とも堅調。</li> </ul>
③応募倍率が比較的高く、就職率が低い分野がある。 「建設(委託)」 「理容・美容(求訓)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講あつせん時、訓練受講中、訓練修了後、それぞれの時期に応じた就職意欲の発揚と就職活動の積極的取組に繋がる支援が必要。</li> </ul>
④デジタル人材が質・量とも不足、一部の訓練に地域偏在や受講希望者の過集中がある。  「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル分野コースの設定数、定員数、受講者数増加に力点を置く。</li> <li>・デジタル分野以外の訓練コースにもデジタルリテラシー教育を組み入れる。</li> <li>・新規に立ち上がった実施施設の継続実施に繋がる設定枠の確保に留意。</li> <li>・新規開拓に繋がる情報共有の推進。</li> </ul>



令和6年度取組状況
求職者向け施設見学会や現地説明会等の実施を支援し、積極的な参加を呼びかける周知広報を展開。
公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる検証結果を協議会で情報共有しカリキュラムの改善や新設に活用。
ハローワークの受講勧奨力の強化に繋がる窓口担当職員向けの現場施設見学会や意見交換会を励行。
訓練受講のマッチング精度を高めるため訓練実施者と連携して、ハローワーク会議室等に於いて行う訓練実施施設による説明会の機会を確保。
引き続き開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、効果的な周知広報等について関係機関で連携。
訓練終了前、早期からのハローワーク連携と、終了後の施設による業界内就職支援の体制強化を支援。
デジタル分野の訓練コースについて、委託費の上乗せ等を周知するなどにより、職業訓練の設定を促進。
委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上を促進。

# 令和7年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針

## 令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

## 評価・分析

## 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

**応募倍率が低く、  
就職率が高い分野**

「製造」「建設」  
「介護・医療・福祉」  
「その他」

- 【委託訓練】 【施設内訓練】 【求職者支援訓練】
- ・建設、製造（施設内訓練）分野で応募状況不振。就職率は高水準。
  - ・介護やその他(トリミング)で就職率向上。

**応募倍率が高く、  
就職率も高い分野**

「IT分野」  
「デザイン分野」

- 【委託訓練】
- ・IT分野：応募倍率、就職率ともに高水準のまま。
  - ・デザイン分野：令和5年度は設定無し。
- 【求職者支援訓練】
- ・IT分野：応募倍率は高水準、就職率は若干上昇。
  - ・デザイン分野：応募倍率は高いレベルで適正化、就職率は横這い。

応募倍率	左記訓練分野は応募者僅少により中止になったものもあり、応募倍率の上昇に向け、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【A】
就職率	訓練実施施設からの就職情報提供の寄与度も大きく、比較的高 <b>水準</b> で推移。

応募倍率	デジタル分野全般に高応募倍率だが、過集中については緩和傾向にある。委託訓練での訓練コース拡充が課題。
就職率	両分野における就職率は62～87%で比較的高水準であるが、安定雇用に向けて、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【B】 【C】

**岐阜県地域全体での計画最適化の取組。**  
【D】 【E】

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、新規枠の増設、e-ラーニングコースの適量誘致、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**を進める。

E 委託訓練の訓練コースを設定するに当たっては、雇用の拡大が見込まれる産業、職業、人物像など、事業者からの**人材ニーズを的確に把握**した上で実施する。

**デジタル人材が質・量とも不足、地域偏在が課題。**  
【F】

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

## 令和 7 年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）

令和 7 年 3 月

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岐阜労働局、公共職業安定所、岐阜県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

## (2) 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

## (3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 労働市場の動向、課題等

労働市場の動向をみると、足下の令和 6 年 11 月現在では求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に

留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、令和6年の有効求人倍率（原数値）は、年平均1.54倍となり、令和5年の1.59倍から0.05ポイント低下したものの、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、県内経済の持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

### （1）デジタル人材の職業能力開発

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下DX等という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特にデジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材は質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

### （2）障害者の職業能力開発

ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあるとともに、雇用障害者数も年々増加を続ける中で、障害者の多様な就労ニーズへの対応が求められている。また、職業人生の長期化を見据え、雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

これらの課題に対応するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策の一層の連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図ることが重要である。

### （3）職業訓練の実施状況

令和6年度の新規求職者（51,396人）のうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和6年12月末現在で24,485

人（速報値）。

令和6年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）	609人（令和6年12月末現在）
・求職者支援訓練	411人（令和6年12月末現在）
・在職者訓練	647人（令和6年12月末現在）
・学卒者訓練	103人（令和6年12月末現在）

令和5年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）※1	施設内訓練	87.0%
	委託訓練	78.9%
・求職者支援訓練 ※2	基礎コース	64.6%
	実践コース	55.7%

※1 定例業務統計報告調べ。令和5年度中に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの就職状況（1か月未満の訓練コース及び橋渡し訓練は除く）。

※2 令和5年度中に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの雇用保険適用就職率。

### 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「製造分野」「建設（施設内・求訓）分野」「介護・医療・福祉分野」「その他の分野」）があること
- ② 応募倍率、就職率がともに高い分野における訓練コースの拡充が必要なこと
- ③ 応募倍率が比較的高く、就職率が低い分野（「建設（委託）分野」「理容・美容分野」）があること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、一部の訓練に地域偏在や受講希望者の過集中があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、引き続き、受講のメリット等を求職者に積極的に伝えるとともに、多様な受講者像を想定した訓練コースの改善や開拓も視野に入れ、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。特に、製造分野においては、「ものづくり」の魅力を伝えるための体験会や見学会の開催に努めるとともに、CAD コースにおいては、パソコンを使った事務的作業であることのアピールに努める。また、建設分野においては、コミュニケーション力向上や訓練により受験や取得が可能な資格に係るサポートをカリキュラムに導入するよう働きかけていく。
- ② については、委託費や奨励金の上乗せ措置を活用した対象分野コースの活

性化に努めるとともに、求職者ニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク窓口職員の知識向上を図るため、施設見学会や意見交換会の機会確保に努める。

③については、求人ニーズに即した訓練内容かの検討を行う。また、受講あつせん時、訓練受講中、訓練終了後それぞれの時期に応じた就職意欲の発揚と就職活動の積極的取組につながる支援体制の強化を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図るため、デジタル分野コースの設定数、定員数、受講者数増加に力点を置く。

令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、新規枠の増設、効果的な周知広等受講者増加に取り組む。委託訓練の訓練コースを設定するにあたっては、雇用の拡大が見込まれる産業や職業等事業者からの人材ニーズの的確な把握に努める。

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### (1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 公共職業訓練の対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、その他の事項

###### ① 施設内訓練

- ・ 県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成する。
- ・ 就職率は100%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
国際たくみアカデミー 職業能力開発校	設備システム科	10	1年
	住宅建築科	20	1年
	合計	30	

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下、「機構岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図る。

企業実習を組み合わせたデュアルシステムやコミュニケーションスキルとパソコンスキルを付与し実践的な訓練に導く橋渡し訓練も導入する。

- ・ 就職率は82.5%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
岐阜職業能力 開発促進センター	CAD/CAM技術科	60	6か月
	テクニカルオペレーション科	30	
	金属加工科	24	
	電気設備技術科	30	
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	
	住環境計画科	40	

岐阜職業能力 開発促進センター	CAD/CAM 技術科（橋渡し）	12	1 か月
	テクニカルオペレーション科（橋 渡し）	6	
	金属加工科（橋渡し）	4	
	電気設備技術科（橋渡し）	6	
	電気設備技術科（DS）（橋渡し）	6	
	住環境計画科（橋渡し）	6	
	合 計	248	

## ② 委託訓練

- ・ 県では建設、介護等人手不足が顕著な分野において、産業界のニーズと定員充足率の推移を踏まえたコース設定する。
- ・ デジタル人材の育成のため、デジタル分野において 230 人のコース設定を行う。
- ・ 子育て中の女性の再就職を支援するため、託児付きコースを積極的に設置する。
- ・ 就職率は 82.5%を目指す。

訓練科（訓練職種）	コース数	定員数
情報ビジネス（情報）	10	170
就職氷河期世代（情報）	2	30
総務・経理事務（事務）	5	100
医療事務（事務）	4	80
不動産ビジネス（サービス）	1	15
CAD（サービス）	4	60
介護員養成（介護）	3	45
産業人材育成（未定）	2	30
Web プログラミング（情報）	7	105
新情報産業（情報）	3	60
DX 推進スキル標準（情報）	4	65
IT 活用（情報）	2	40
建設機械運転（建設）	2	30
定住外国人（介護）	3	45
保育士養成科（福祉）	2	23
介護福祉士養成科（介護）	2	22
合 計	56	920

## イ 求職者支援訓練

### ① 対象者数（定員）、目標（就職率）

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や

自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、454人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模768人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

## ② 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、岐阜県の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野30%、介護分野20%を下限の目安として設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

- ・新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととする。
- ・新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・全ての労働力人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ③ 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、Webデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内

容になっているか検討したうえで、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキルの見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練(eラーニング含む)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## 令和7年度求職者支援訓練計画

基礎コース地域割・実践コース全県枠

	計	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨												
基礎コース	230	30	30	15	15	※20	15	15	15	20	15	15	0	13	12	0	0
実践コース	538	全県枠															
		180				130				124				104			
介護系	108	40				20				24				24			
医療事務系	50	30				10				10				0			
デジタル系	170	40				40				50				40			
その他の成長分野など	210	70				60				40				40			
合計	768	270				195				174				129			

※ 新規枠については、基礎コース・実践コースともに、訓練認定規模の30%を上限として設定する。

※ 第2四半期の岐阜・中濃地域の基礎コースのうち15人は学卒未就職・フリーター・非正規等対象コースを優先とする。

※ 同一月・同一コース・同一ハローワーク管内の訓練は1コースのみとする。

※ 同一実施施設から同一分野の通常訓練は各四半期ごとに1コースのみとする。

※ ある認定単位期間で余剰定員が発生した訓練分野の定員については、同一認定単位期間内で、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

※ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分については、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

## ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、離職者訓練の訓練科目の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即し

た効果的な訓練の取入れを行うものとする。

## (2) 在職者に対する公共職業訓練

### ア 対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

- ・県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域の企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施する。

施設名	コース	定員	訓練科
国際たくみアカデミー	44	515	
職業能力開発校	9	90	配管科、ブロック、多能工養成講習
職業能力開発短期大学校	35	425	機械加工科、生産管理科、機械検査科他
木工芸術スクール	5	50	木工科
合 計	49	565	

- ・機構岐阜支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

施設名	コース	定員	訓練分類
岐阜職業能力開発促進センター	124	1,209 (目標 340)	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理
東海職業能力開発大学校	121	1,305 (目標 970)	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合 計	245	2,514	

### イ 効果的な在職者訓練の実施のための取組

- ・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即したオーダーメイド型セミナーも行うものとする。

## (3) 学卒者に対する公共職業訓練

### ア 対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

- ・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールの普通課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を育成する。また、国際たくみアカデミー職業能力短期大学校の専門課程においては、モノづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成する。
- ・就職率は100%を目指す。

施設名		訓練科名	定員 (延定員)	期間
国際たくみ アカデミー	職業能力 開発校	自動車エンジニア科	20 (40)	2年
	職業能力開発 短期大学校	生産技術科	20 (40)	2年
		建築科	20 (40)	
木工芸術スクール		木工科	30 (30)	1年
合 計			90 (150)	

- ・東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程においては、「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。
- ・就職率は95%を目指す。

施設名		訓練科名	定員 (延定員)	期間
東海職業 能力開発 大学校	専門課程	生産機械技術科 (生産技術科)	20 (40)	2年
		電気エネルギー制御科	20 (40)	
		電子情報技術科	25 (50)	
	応用課程	生産機械システム技術科	20 (40)	2年
		生産電気システム技術科	25 (50)	
		生産電子情報システム技術科	30 (60)	
合 計			140 (280)	

#### イ 効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。

学卒者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等（訓練カリキュラム）の見直しを図るものとする。

#### (4) 障害者等に対する公共職業訓練

##### ア 対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、その他の事項

- ・県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目標とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成する。
- ・就職率は70%を目指す。

施設名	訓練科名	定員(延定員)	期間
岐阜県立障がい者 職業能力開発校	基礎実務科	10	1年
	OA ビジネス科	10	
	Web デザイン科	10	
合 計		30	

- ・企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援する。

また、訓練を効果的に実施するため、委託先の開拓や訓練生の募集、訓練カリキュラムの作成、訓練の管理・フォローアップ、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを県労働雇用課及び木工芸術スクールに配置する。

- ・就職率は55%を目指す。

訓練コース	訓練期間	計画定員
知識・技能習得訓練コース	-	25
IT 技能習得訓練科	2.5 か月	25
実践能力習得訓練コース	3 か月以内	15
特別支援学校早期訓練コース	1 か月	5
合 計		45

#### イ 障がい者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

訓練科については、障がい者の特性や実態、就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ設定する。定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、次年度に向けて内容や周知方法等の見直しを検討するほか、受講者に対し公共職業安定所等との連携強化の下、職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、障がい者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障がい者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

### 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

#### (1) 訓練受講者に対する就職支援等

訓練受講者の就職支援については、国（労働局・公共職業安定所）、岐阜県、機構岐阜支部及び各訓練実施機関との連携により、訓練受講中から訓練受講者の求職状況の把握、求人情報の提供、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、公共職業安定所窓口で職業相談等の支援を実施する。

また、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所が連携して就職に向けた必要な支援を継続実施する。

#### (2) 地域におけるリスキリングの推進

県と市町村は、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する以下の事業に取り組むことができる。

##### ① 経営者等の意識改革・理解促進

② リスキリングの推進サポート

③ 従業員の理解促進・リスキリング支援等

なお、実施する事業については、県が別途事業一覧として取りまとめ、岐阜県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

# ハロートレーニング（離職者向け職業訓練）の7年度計画

## 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

岐阜県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (JEED岐阜支部)	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野(02)	310	0	230	0	80
	営業・販売・事務分野(03)	475	0	355	0	120
	医療事務分野(04)	130	0	80	0	50
	介護・医療・福祉分野(05)	243	0	135	0	108
	デザイン分野(11)	90	0	0	0	90
	運送サービス分野(12)	0	0	0	0	0
	電気関連分野(15)	54	0	0	54	0
	製造分野(16)(17)	174	0	60	114	0
	建設関連分野(18)	115	30	30	40	15
	理容・美容関連分野(19)	45	0	0	0	45
	その他の分野(20)	60	0	30	0	30
求職者支援訓練(基礎コース)(00等)		230	0	0	0	230
合計		1,926	30	920	208	768
(参考) デジタル分野		400	0	230	0	170

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

## 令和6年度地域リスクリテラシー推進事業一覧（県実施分）

No	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費 (千円)
1	オール岐阜デジタル人材育成 事業費	岐阜県内に住所を有する個人・企業等で、国家試験のITパスポート試験や情報セキュリティマネジメント試験の受験を希望する者に対し、オンライン型の試験対策講座や、DX関連研修の受講環境を提供する。	デジタル	③従業員(在職者)の理解促進・ リスクリテラシー支援	岐阜県	岐阜県内に住所を有する個人・企業等で、国家試験のITパスポート試験や情報セキュリティマネジメント試験の受験を希望する者	1,518



## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らした上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WGの具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加
  - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
    - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
    - ・ 申請・認定事務の際に周知
    - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。



## 令和 7 年度に実施する公的職業訓練効果検証（提案）

## 1 検証対象の訓練分野

「介護・医療・福祉分野」（分野コード 05）

## 2 選定理由

- ・介護分野は全国的に人手不足の業界であるが、岐阜県においても、有効求人倍率は高く、事業主からの入職者増加の期待は大きい。
- ・介護関連業界においては、今後の人口減少を考えると、人手不足が一層強まる恐れがあるが、介護関連業種は一定のスキルを身につけることで、幅広い年齢層の入職と、人材の長期定着が見込める業種でもある。
- ・そうした中、職業訓練を通じた人材確保・人材育成を強化するには、先ず以て、介護分野の職業訓練設定の量的確保が必要だが、年間のコース数や定員数は漸減傾向にある。設定を増やすための取組をしたい。
- ・検証により職業訓練の適切かつ効果的な実施に繋がる可能性がある。

## 3 効果検証実施方法

- ・公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領に基づきヒアリングにより実施する。（実施要領 4（2））
- ・職業訓練を通じた人材確保・人材育成を強化するには、他業種からの離職者やブランクある介護離職者にも好感される職業訓練広報の展開が求められるが、ヒアリングを通じてその在り方を探る。
- ・実習を取り入れたカリキュラムについて受講者の職場選定と早期離職抑止の効果について聞き取りをする。
- ・ヒアリングの結果を踏まえ、「介護・医療・福祉分野」において訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容についてワーキンググループにて整理する。

## 4 協議会への報告

- ・効果検証ヒアリング結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策等を検討し、ワーキンググループの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策等について協議会に報告する。

## 5 令和 8 年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に反映

- ・協議会への報告と協議を経て、岐阜県離職者等委託訓練の実施計画等に「地域職業能力開発促進協議会による職業訓練の開発実施コース」を設定する。